

生活者優先時代を実現する 2017年(平成29年)5月25日 2199号 毎月5日、15日、25日発行

日本消費経済新聞

©日本消費経済新聞社2017

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 Tel: 03-3263-1191 Fax: 03-5276-7878
URL: http://www.nc-news.com 昭和46年12月24日第三種郵便物承認購読料1年8,400円
半年4,200円

トクホで有効成分不足2商品

去年の全商品調査、何だったのか

消費者庁は5月17日、特定保健用食品(トクホ)2商品の有効成分が規定量含まれていなかったと公表した。佐藤園(静岡)の「緑の促茶(そくちや)」と大正製薬(東京)の「ドゥファイバー粉末スティック〈グアーガム〉」。日本サプリメントの問題を受け、消費者庁がトクホ全商品の成分分析結果を事業者に報告させたのは昨年10月。消費者庁が今年2月に7商品の買い上げ調査をした結果、2商品で有効成分が不足していた。3月末には結果が明らかになっていたが、消費者庁がこの事実を公表したのは、2社の自主回収公表と同時。4月20日にはすでに商品の販売が中止されていた。消費者庁は、「原料メーカーの試験結果の誤りに気付かなかったことが原因」と説明。①事業者が対応している②悪質性がない—ことを理由に、許可の取り消しは考えていないとの見解を示している。23日、消費者委員会のヒアリングで、長官名で品質管理の徹底を求める文書指導を行うことを明らかにした。(相川優子)

今年2月の買い上げ調査で判明 「8割は含有」消費者庁数値示さず

同日、公表された2商品は、いずれも佐藤園が製造している粉末茶。有効成分は「グアーガム分解物(食物繊維)」で、1包4g中、2.6gと表示されていた。消費者庁は、買い上げ調査の分析結果の数値は明らかにせず、「8割程度は含有されていた」としか回答しなかった。有効成分が不足していた期間や対象商品数なども明らかにしていない。

有効成分の規定量1包2.6g
佐藤園2.16g、大正製薬2.4g

佐藤園と大正製薬に取材した結果、消費者庁の指摘を受け、第三者の分析機関に依頼して最終製品を分析した結果、有効成分のグアーガム分解物が2.

16g~2.6g(佐藤園)、2.4~2.5g(大正製薬)だったという。

佐藤園では、2015年9月に、スティックに充填する前の粉末の成分分析を行っていたが、充填済みの最終製品の成分分析は2014年4月にしか行っておらず、消費者庁の全商品成分調査には、この数値を報告していた。

グアーガム分解物(粉末)自体についても、分析を依頼した結果、原料メーカーの試験成績書に書かれた数値に誤りがあることも判明した。

グアーガム分解物は、グアー豆から取れる水溶性の食物繊維。佐藤園では、インド産の粉末を原料メーカーから購入している。

2015年9月には、日本の分析機関に依頼して、数値に誤りがないか確認

していたが、それ以降は行われていなかった。2014年4月、13年5月、12年4月と、過去には年1回は分析していたと説明。2016年3月に原料を切り替えており、原因については調査中としている。

消費者庁が違反の事実を通知したのは4月6日。4月20日に販売を中止し、同日、自主回収を公表した。「消費者庁の指摘を受けてから粉末、原料の成分分析を依頼し、結果を踏まえて



有効成分が規定量含まれていなかった佐藤園の「緑の促茶」と大正製薬の「ドゥファイバー粉末スティック〈グアーガム〉」

ジャパンライフ被害相談を開始 東京投資被害弁護士研究会

投資被害の解決に取り組む弁護士らで組織する「東京投資被害弁護士研究会」は5月12日から、ジャパンライフ社などの取引に関する被害相談を開始した。

この研究会は、投資被害救済を目的とした弁護士の研究会。2004年4月、東京の3つ弁護士会で消費者事件や投資被害の解決に取り組む弁護士らが設立した。2012年に「東京先物被害研究会」から改称され、現在は約215人の会員がいる。投資被害実務の研修や情報交換、制度改正に関する意見提言、事件受任などに取り組んでいる。

引、商品先物取引、金の現物取引、外先物・海先オプション取引、ファンド商法、バイナリー取引、ビットコインなど、さまざまな相談に対応している。消費者庁が3月26日付で、預託法と特商法違反を理由とする業務停止命令等の行政処分を行ったことを受け、相談受付窓口を開設した。東京投資被害弁護士研究会のホームページ(<http://www.tokyosakimonosyokenhigai.com>)で受け付けている。電話番号は、03-3556-3607(月~金、10時~12時、13時~17時、佐藤千弥弁護士)

お客さまの声をお待ちしています。

私たちは、お客さまの「声」を商品やサービスの向上に役立てることがなにより大切だと考えます。お客さまとの対話を通じて「よきモノづくり」を実践してまいります。

〈商品に関するお問い合わせ〉

花王株式会社 生活者コミュニケーションセンター ☎ 0120-165-690
消費者相談室 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

〒131-8501 東京都墨田区文花2-1-3 ホームページ <http://www.kao.com/jp/soudan/>

